

# 事例3 組織の利益（法人による出資行為・株式保有）とCOI

## 組織としての経済的利益の内容

- 大学Aは企業Bに出資をし、企業Bの未公開株式を保有している  
→ **大学Aは企業Bと組織的利益相反関係を有している状況**

## 組織的利益相反関係企業との関係でマネジメントが必要となる場面

- 大学Aの研究者Xは、企業Bへ検査業務を委託することになった

## 組織COIマネジメントの視点

大学等組織は、組織的利益関係にある企業に対して、組織としての社会的使命に反し当該企業を優遇し（企業が上場した場合、大学は利益を獲得するために、製品を発注しているのではないか）、または優遇していると見做されることがないように、公正な意思決定を行うことが求められている。そこで、以下の点を配慮して、組織COIに対応していく必要があると考えられる。

- 研究者Xの企業Bに対する業務委託行為の必要性
- 研究者Xの企業選定プロセスの公正性
- 大学Aの企業Bへの発注行為の妥当性

## 組織COIマネジメントモデル

研究者Xの企業Bへの業務委託の要否・可否を決定する意思決定（決裁等）に際して、配慮すべきこと

- 当該業務について、企業B以外でも実行可能か。
- 当該業務について、企業B以外でも実行可能な場合、企業Bを選択することの合理的な理由・必要性は認められるか。
- 当該業務について、企業B以外でも実行可能な場合、企業Bを選択するに際して競争入札等、必要な手続を採られているか。
- 当該業務について、企業Bが行う必要性が認められた場合、企業Bとの取引にかかる各種条件（契約条件・経済的条件等）が、他の類似の取引等に照らして合理的な内容か

## ワンポイント

組織的利益相反関係企業に対して、発注行為するような場合も、類似の対応が必要となると考えられます。

